

2022年1月25日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>
繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております「ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>」（以下、「本ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり繰上償還に関する書面決議を実施させていただきます。この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託約款」（以下、「約款」といいます。）の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。

対象ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご注意くださいよう、よろしく願いいたします。

敬具

記

1. 対象ファンドおよび繰上償還に関する書面決議を実施する理由

・ブラジル公社債ファンド <愛称：リアルスター>

今般、弊社が設定・運用しております本ファンドにつきまして、主要投資対象ファンドへの運用の指図に関する権限を委託しているピムコジャパンリミテッド（以下、「ピムコジャパン」といいます。）から、「純資産総額の減少により、十分な数の銘柄への分散投資が困難となる懸念が生じている。今後も純資産総額の減少が継続した場合、将来的に安定的なファンド運用が実現できなくなる可能性がある」との申し入れを受けました。

これを受けて弊社において検討を進めた結果、上記ピムコジャパンの申し入れのとおり、将来的に受益者の皆様に不利益が生じる可能性があるとの結論に至り、問題が顕在化していない現時点で本ファンドを繰上償還することが受益者の皆様にとって最善の選択肢であると判断いたしました。そこで、約款第39条1項「この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」に該当するものとして、本ファンドの繰上償還手続きを実施するものです。

2. 書面決議について

2022年3月4日に、書面決議によって繰上償還に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者（※）の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2022年4月7日に繰上償還となります。なお、この条件を満たさなかった場合は否決となり、繰上償還は中止とし、本ファンドの運用を継続します。

内容	日付
対象受益者の確定日	2022年1月27日
議決権行使期間	2022年2月16日～3月2日

内容	日付
書面決議日	2022年3月4日
繰上償還日【予定】	2022年4月7日

※対象受益者とは、2022年1月27日時点の受益者様であり、保有しているファンドについて議決権の行使を行うことができます。なお、2022年1月26日付以降の受付となるお申し込みにより取得された受益権、および2022年1月25日付以前の受付となるお申し込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。

以上